

# 検討スケジュールについて

---

令和元年7月26日

---

気候変動の影響を踏まえたリスク評価(十勝川・常呂川)



適応策の検討



リスクベース・アプローチによる適応策の効果検証



当面の適応策の検討

→河川整備計画等に反映

(「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた今後の水防災対策のあり方」より関係箇所を一部抜粋)

5. 2今後の水防災対策のあり方 (1)気候変動を考慮した治水対策

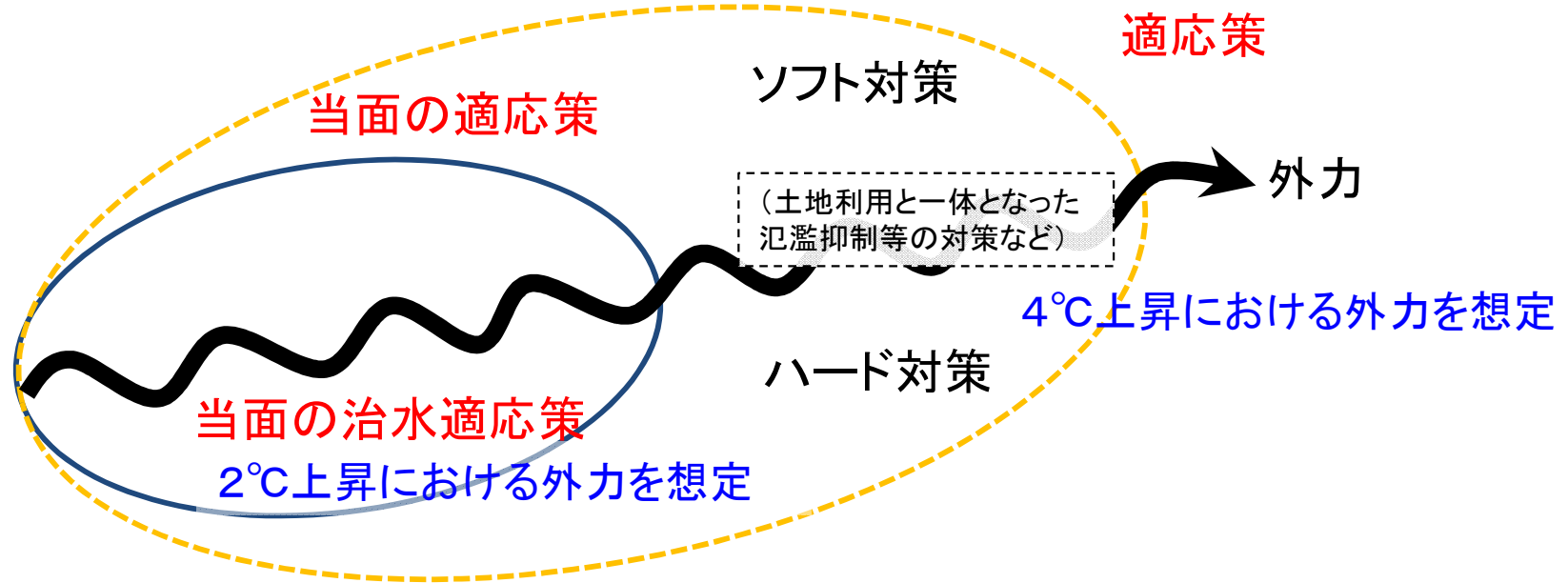
- 将来外力が増大した場合でも、これまで目標としてきた治水計画に基づく安全度を下げないことを前提に適応策に関する計画を策定
- 現時点における気候変動を考慮した社会的・経済的に最適な治水計画を速やかに検討・策定する必要がある。
- 流域が湿潤状態となる場合や、近年の降雨特性の変化等を踏まえた多様な時空間分布の降雨の想定などについて検討すべきである。

(2)ハード対策とソフト対策の総動員

気候変動の影響を踏まえ、激甚化する災害に対しては、ハードとソフトの両面からあらゆる対策を総動員していくことが必要である。

- 既存の洪水調節施設の有効活用・再開発や新規洪水調節施設整備の可能性を重点的に検討すべき。
- 住民避難は災害時に住民の命を守る最後の砦として重要な役割
- 霞堤や二線堤の整備、また、道路等の連続盛土構造物等の活用・保全等、土地利用と一体となった治水対策を検討すべき。

## (参考)用語の定義について



本委員会においては、以下のとおり定義したい。

**適応策**：気候変動の影響に対処すべく、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、中長期的に避けられない影響に対して「適応」を進めるもの。

**当面の適応策**：中長期的に避けられない影響を睨みつつ、適応策のうち、当面の対策として確実に進めるもの。

**当面の治水適応策**：当面の適応策のうち治水対策のハード整備として、既に気候変動が顕在化し、今後さらに厳しい状況が予測されているという時間的制約のなかで、対策に手遅れ、手戻りが生じないように速やかに実施するもの。

# 検討スケジュールについて

## 第1回

令和元年7月26日

- ①委員会趣旨説明
- ②今後の検討内容の説明【十勝川、常呂川を事例として検討】
  - ・気候予測アンサンブルデータを活用した流域内のリスク変化の評価（十勝川）
  - ・気候予測アンサンブルデータを活用した気候変動を考慮した適応策（検討イメージ）
  - ・気候予測アンサンブルデータを活用した気候変動を考慮した当面の治水適応策（検討イメージ）

## 第2回

令和元年冬頃

- ①検討結果報告
  - ・気候予測アンサンブルデータを活用した流域内のリスク変化の評価（十勝川・常呂川）
  - ・気候予測アンサンブルデータを活用した適応策（十勝川・常呂川）
- ②当面の治水適応策（十勝川・常呂川） →中間取りまとめ後、河川整備計画等への社会実装を視野

## 第3回

令和元年度末

中間とりまとめ